

第6回 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会 議事概要

日時：平成28年3月18日（金）10：30～12：30
場所：中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室
出席委員：山内委員長、酒井委員長代理、安部委員、稲垣委員、上杉委員、植竹委員、
加藤委員、河野委員、住野委員、松田委員、水野委員、興津委員（代理出席）

議事次第に沿って、事務局から資料の説明後、意見交換が行われた。
委員から出された主な意見は以下の通り。

- 安全コストに適切な投資をするためには一定の事業規模が必要。
- 少ない車両数で事業参入し、その後に増車する者に対してこそ、チェックを強化していくべき。
- 経営者が運行管理者を兼ねると運行管理が不十分となるおそれ。
- 運行管理者の配置基準についても検討が必要ではないか。
- 小規模の貸切バス事業者の中には、昼間に短距離を運行する事業者と、夜間に長距離を運行する事業者がいるので、これらを切り分けてデータを分析することはできないのか。
- 安全管理強化の観点から、新規事業者だけでなく、既存事業者に対しても導入することを検討すべきではないか。
- 許可の更新制の導入については、既存事業者との公平性の観点についても考慮する必要。
- 民間団体等の活用も含め、事業者への監査を定期的に行うことも重要。
- バス協会への加入は、義務付けを行うよりも、加入することによってどのようなメリットがあるかを非加入事業者に示すことが重要ではないか。
- セーフティマークの精度を高め、利用者の認知度を高めることが、バス協会への加入促進につながるのではないか。
- 事業許可の再取得要件や、運行管理者資格の返納・再取得要件の厳格化については、ぜひとも取り組むべき。
- 法令を遵守し経営努力している中小事業者にも留意する必要。安全コストに適正な投資をしたら報われる、魅力ある業界にしていく必要。
- 関越道の事故後の対策について、効果を検証していく必要。
- 安全意識のない経営者に対するヒアリングの強化を図るべき。その際、安全管理マネジメントを活用していく必要。
- 運行管理者の担い手不足の解消のため、資格試験の頻度を増やすべき。

以上